

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]

- ア 自律性を高め、課題解決能力を涵養する教育の実施計画を充実させ、可能なものから試行的に実施する。
- イ 工学知識の修得を促進する教育及び実践的技術力を得させるための教育方策の改善を検討し、一部を実施する。また、コミュニケーション力を向上させるための取組計画を充実させる。
- ウ 初年次における教育方策の改善を検討し、一部を実施するとともに、能動的学習、チーム学習に関する教育方法及び教育環境を改善する。

[大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置]

- ア コース／モジュール制について、学内における関連する教育方法・教育課程を調査し、全学展開に向けてカリキュラム（案）を策定する。
- イ 専門知識を実践力につなぐための教育方策を、進捗度に従って、検討、準備及び実施する。

[アドミッションポリシーに関する目標を達成するための措置]

- ① 本学の基本理念を踏まえてアドミッション・ポリシーを見直し、求める学生像等を明確にする。また、入試区分毎にアドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか、選抜方法を検証する。
- ② アドミッション・ポリシーを効果的な方法で社会へ周知させる。また、従来の学生募集の効果を検証し、平成22年度に新設した広報戦略室と連携しつつ、学生募集活動を展開する。

[成績評価に関する目標を達成するための措置]

- 評価方法の見直し並びに多様な授業形態の評価方法（案）を取りまとめて、評価基準の明確化について検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[職員配置に関する目標を達成するための措置]

- 教育・研究重点構想に則った戦略的教員人事により、教育と研究負担の重みが異なる柔軟な教員配置を検討し、一部を実施する。

[教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]

- ① 遠隔講義を実施するため、関連する講義室等の環境整備を行い、効果的な遠隔講義の実施モデルを構築する。
- ② 立案済みの情報基盤整備計画の一部について、実施可能性も含めた具体的計画を策定する。また、附属図書館の教育資源利活用のためのリテラシー教育を実施するとともに、学習スペースを再構築し、学内における知的情報資源を調査する。

[教育の質の向上に関する目標を達成するための措置]

- ① 平成22年度の検討の結果に基づき、必要に応じて教育方針及び教育実施体制を改善する。

- ②ーア 国際的技術者教育の水準を満たすための取組を推進するとともに、国際的評価方法に関する調査を継続する。
- ーイ 平成22年度に設置した教育企画室を中心に全学のFD、SDの推進計画を策定する。また、平成22年度に検討した結果に基づき、授業アンケート評価のWebシステムの立ち上げ、学習指導要領の策定及び科目別教員ワーキンググループの運営の推進を行う。
- ーウ TAを適切に配置するとともに、TAの質の向上及び教育の質の向上に資するTAの活用方法を改善する。また、卒業生や企業・社会人の実社会経験を活用して学生の学習目的・意欲の形成を図る企画を策定し、試行する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[学習支援に関する目標を達成するための措置]

- ア 平成22年度に策定したキャリア形成教育、支援事業を実施する。また、全学におけるキャリア教育と就職支援の充実・強化を目的として新たに設置した「九州工業大学キャリア教育・就職支援連絡会議」の活動を開始する。
- イ 学修自己評価システムの導入を踏まえ、普及に際しての問題点の解決に取り組む。また、新たな利活用及び機能を調査する。
- ウ 平成22年度に策定した整備計画に沿って、自主学習環境を整備する。また、検討した教育方法や教育実践例を広く学内に周知させるとともに、対面型講義と組み合わせた教育を試行する。

[生活支援等に関する目標を達成するための措置]

- ア 平成22年度の検討を踏まえ、教育・研究へのインセンティブ効果に重きを置いた学生への経済的支援制度の構築に向けて、その制度、財源及び付与基準等を立案する。また、大規模災害等により被災した学生に対する教育研究の支援措置を講ずる仕組みを整備する。特に、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度を充実する。
- イ 各部局において大学生活を充実させるための学生の課外活動支援策の具体化を進め、可能な事項から実施する。
- ウ 学生相談体制の運用方法を見直し、より効果的な相談活動を行えるよう改善する。また、発達障害学生への支援については、新たに配置した特別支援教育コーディネーターを中心に、実際の支援を行いながら、支援体制、対応方法を充実させる。さらに、学習支援室、キャリアセンター等の各組織との連携・協力を進めた学生支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[研究の水準に関する目標を達成するための措置]

- ア 平成22年度に研究戦略検討会の報告書に基づいて策定した研究活動の活性化策を実施する。また、各研究院・研究科及び研究センターにおいて、決定した研究活動方針を推進する。
- イ 競争的資金を主たる研究活動の財源とする重点研究プロジェクトを推進するとともに、各プロジェクトに対する支援策を立案する。

[研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置]

- 共同研究や受託研究等を増加するため、研究支援体制等の見直しにより支援機能を強化する。また、学内外に発信する研究者情報や知的財産を継続して充実させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

[研究者等の配置に関する目標を達成するための措置]

研究活動に優れた教員の中から、研究活動の-effortをさらに高くする教員を産み出すために必要な措置、教員が要する条件及びその人数を定める。

[研究環境の整備に関する目標を達成するための措置]

ア 地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるための支援策を実施する。

イ 重点研究プロジェクトに対して、人材、資金及びスペース等の支援を継続する。また、全学的な規模で活動する研究プロジェクトが形成されるための対策を実施する。

ウ 地域の関係組織等と協力して、リエゾン機能と知的財産機能をさらに向上させる活動を実施する。

[研究の質の向上システムに関する目標を達成するための措置]

研究活動の質的向上を促す支援策に基づき、研究者への啓蒙活動を推進する。さらに、研究活動の評価が高い教育職員に対する重点的な支援体制を立案する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

ア 共同研究と受託研究に関する拡充策を策定して実施するとともに、全学、各研究院・研究科及び研究センターにおける活動方針を策定する。また、社会人を対象とする人材育成を推進する事業を全学的に認定し、国及び地域の産業振興に貢献する。さらに、大規模災害等により影響を受けた他機関の教育研究活動に対する支援策を整備する。

イ 小・中・高校生等を対象としたジュニア・サイエンス・スクールの開講、出前講義、見学受入れ及びオープンキャンパス等を継続して実施するとともに、数学、理科及び情報等の科目における学校教育への支援に関して、社会のニーズを把握する。

ウ 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した国内外における社会人を対象とする教育ニーズに対応すべき教育方法及び制度を検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 国際戦略に基づいて交流協定を見直し、重点交流大学との教育・研究連携を発展させる実施計画に基づき、学生の短期海外派遣及び受入れ、教員の派遣及び受入れを実施するとともに、ダブルディグリー、単位相互認定及び成績管理等の具体の交流内容について調査し、実施案を立案する。また、留学生受入れに関する受入れ体制の充実として、住居支援、経済的支援、キャリアサポート及び外国大学の教員を対象とした、博士後期課程コースの設立準備を行う。さらに、海外学生派遣等における経済的支援体制等を整備する。

② 学生がTOEIC等の標準的英語能力試験を受験するため実施されている支援を更に推進し、標準試験の結果から英語能力別教育を実施できる教育体制を全学的に整備する。また、学生の英語能力の向上、外国文化の体験を促進するため、海外協定校との短期学生留学交換制度を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

ア 平成22年度に整備した組織運営の体制を検証し、必要な修正を行う。

イ 予算計画の妥当性及び実施状況を検証し、翌年度の予算計画を策定する。

ウ 重点配分方針の検証を行い必要に応じ見直すとともに、人材、資金及びスペース等の重点配分を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

平成 22 年度に整備した事務組織を検証し、必要な修正を行うとともに、新規業務を洗い出し、更なる効率化に向けた業務改善を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置

競争的外部資金等の獲得に向けた研究戦略室等の見直しによる機能強化及び公募情報を提供するシステムの充実方法を立案する。また、学内施設・保有機器の有料貸出を推進する方策を立案する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

ア 政府方針を踏まえ、給与水準の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。

イ 平成 22 年度決算について支出経費の分析・評価を実施し、この結果を踏まえ、管理的経費の削減を推進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

教育職員評価の実施方法を見直すとともに、各種評価の実施・分析を行った上でフィードバックし、大学運営に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

平成 22 年度に策定した広報戦略に基づき、適切な情報公開や情報発信等を推進する。また、現在実施している情報公開や情報発信等を点検し、より効果的な広報活動に反映させる。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

① 施設年次計画に基づき文部科学省に概算要求を行うとともに、学内予算を利用して整備する。

② 引き続き、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を行う。

③ 施設年次計画と併せて、アンケートにより収集した学内ニーズを基に、施設委員会においてキャンパスアメニティ向上のための事業選定と年次計画を策定し、実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①ー 1) 教員に対する化学薬品等の管理システムに関する啓蒙活動を行い、管理を徹底する。また、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施する。さらに、諸物質の取り扱いに関し、年度初め、夏季及び冬季に啓蒙活動を課題毎に実施する。

ー 2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検（安全パトロール）を定期的
に実施する。また、安全教育及び啓蒙のため、講習会や講演会等を実施する。さら
に、啓蒙活動の一環として、安全衛生報告書を学外に公表する。

- ② 防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等を検証するとともに、学生・職員に対して防災意識向上の講演会等を実施する。また危機管理の観点から、潜在的危機事象に対し、要因分析及び再発防止策を検討し、いくつかの事象について暫定版を策定するとともに、大規模災害への対応策を緊急に再構築する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 平成 22 年度の実施結果を踏まえ、内部監査を実施し、その結果を検証する。また、コンプライアンス意識の向上を図るため、内部統制に関する研修会を実施する。
- ② 平成 22 年度に策定した整備計画に基づき、各種規程、手順及びガイドライン等を策定するとともに、これに対応して、情報セキュリティ研修プログラムを改定する。また、立案済みの情報基盤整備計画の中で、情報セキュリティに関する、実施可能性も含めた具体的計画を策定する。

VI 予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

14億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（戸畑）教育研究戦略本部棟改修 ・小規模改修	総額 250	施設整備費補助金（219） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（31）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

＜基本方針＞

- ・教育研究等の質の向上
- ・戦略的資源配分
- ・人件費抑制

（参考1）平成23年度の常勤職員数 582人
また、任期付職員数の見込みを32人とする。

（参考2）平成23年度の人件費総額見込み 5,402百万円

（別紙）

○予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

（別表）

○学部・の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 295
うち補正予算による追加	0
施設整備費補助金	219
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	114
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31
自己収入	3, 707
授業料及び入学料検定料収入	3, 485
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	222
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 522
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	10, 889
支出	
業務費	8, 992
教育研究経費	8, 992
診療経費	0
財務費用	10
施設整備費	250
船舶建造費	0
補助金等	114
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 522
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	10, 889

(注) 金額は百万円未満を切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

また、授業料及び入学料検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

[人件費の見積り]

期間中総額5,402百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額4,955百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,680
經常費用	10,680
業務費	9,895
教育研究経費	2,719
診療経費	0
受託研究経費等	1,216
役員人件費	84
教員人件費	4,151
職員人件費	1,724
一般管理費	773
財務費用	10
雑損	0
減価償却費	0
臨時損失	0
収益の部	10,680
經常収益	10,680
運営費交付金収益	4,878
うち補正予算による追加	0
授業料収益	2,845
入学金収益	498
検定料収益	83
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,219
補助金等収益	114
寄附金収益	280
施設費収益	22
財務収益	0
雑益	222
資産見返運営費交付金等戻入	239
資産見返補助金等戻入	74
資産見返寄附金戻入	169
資産見返物品受贈額戻入	30
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩金	0
総利益	0

(注) 金額は百万円未満を切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,648
業務活動による支出	10,113
投資活動による支出	440
財務活動による支出	350
翌年度への繰越金	2,742
資金収入	13,648
業務活動による収入	10,655
運営費交付金による収入	5,295
うち補正予算による追加	0
授業料及び入学料検定料による収入	3,485
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,254
補助金等収入	114
寄附金収入	283
その他の収入	222
投資活動による収入	250
施設費による収入	250
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,742

(注) 金額は百万円未満を切り捨ての関係で、合計の数字が一致しないことがある。

資金収入には、平成23年度補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

また、授業料及び入学料検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

（平成23年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科	560人
	建設社会工学科	320人
	電気電子工学科	520人
	応用化学科	280人
	マテリアル工学科	240人
	総合システム工学科	204人
	編入学（学科共通）	40人
情報工学部	知能情報工学科	372人
	電子情報工学科	372人
	システム創成情報工学科	332人
	機械情報工学科	332人
	生命情報工学科	332人
工学府	機械知能工学専攻	168人
		〔うち博士前期課程 156人 博士後期課程 12人〕
	建設社会工学専攻	84人
		〔うち博士前期課程 78人 博士後期課程 6人〕
	電気電子工学専攻	130人
		〔うち博士前期課程 118人 博士後期課程 12人〕
	物質工学専攻	114人
		〔うち博士前期課程 102人 博士後期課程 12人〕
	先端機能システム工学専攻	77人
		〔うち博士前期課程 68人 博士後期課程 9人〕
情報工学府	情報科学専攻	194人
		〔うち博士前期課程 176人 博士後期課程 18人〕
	情報システム専攻	124人
	〔うち博士前期課程 112人 博士後期課程 12人〕	

生命体工学研究科	情報創成工学専攻	74人	
			〔うち博士前期課程 62人 博士後期課程 12人〕
	生体機能専攻	187人	
			〔うち博士前期課程 130人 博士後期課程 57人〕
	脳情報専攻	165人	
			〔うち博士前期課程 114人 博士後期課程 51人〕